

平成27年度事務事業評価シート						取組みコード	61121
区分	事務事業		担当課	総務課		作成日	平成27年5月14日
事業名	広報紙発行事業費		開始年度	昭和30年度	予算科目	2.1.3.2.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第1章 住民と行政の協働の推進
節	第1節 住民参加と情報共有の推進	基本施策	2 広報活動の充実
取組みの基本方向		(1)広報あいかわやお茶の間通信などにより、行政・地域情報を積極的に提供し、住民と行政との情報の共有化をはかります。	
根拠法令等			
目 的			
(誰・何を対象に、何のために)		主として町民を対象に、行政情報や町民生活に関する情報などを分かりやすくて確に提供する。	
内容・方法			
(何を行っているのか)		「広報あいかわ」および「お茶の間通信」をそれぞれ月1回発行し、主として「広報あいかわ」は新聞折り込みで、「お茶の間通信」は自治会を通して各世帯へ配布している。	

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『住民参加と情報共有の推進』について「満足」と感じる住民の割合		29.3%	44.0%			
	町ホームページアクセス数		26,815件／月	52,000件／月			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			情報が町民に伝わること				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
設定不能		情報が町民に伝わる ことが成果だが、そのこと について測定する方法 がないため。	計画値				
			実績値				
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		広報紙の配布					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報誌配布率	増	「広報あいかわ」及び「お茶の間通信」の世帯配布率をもとに行政情報の町民への到達率を見る。(算定式)印刷部数÷総世帯	計画値		85.0	85.0	85.0
			実績値		80.0	80.6	
			達成度※自動計算		94.1	94.8	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成24年度)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)
(A)事業費(円)			17,819,268	17,971,566	18,415,641	19,121,000
(B)概算職員数(人)			2.000	2.000	2.000	2.000
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			16,600,000	16,600,000	16,600,000	16,600,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			34,419,268	34,571,566	35,015,641	35,721,000
単位当たりコスト※自動計算						
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		34,419,268	34,571,566	35,015,641	35,721,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	町民の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成26年度の目標を達成している		
	基準年度と比較して成果が向上している		
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

平成27年度事業費については、新町発足60周年記念誌を発行するため、その分が増額となっている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	○ 現状維持	○ 拡 充	● 改 善	○ 縮 小	○ 再 構 築	○ 廃 止
理由	新聞購読世帯の減少及び自治会加入世帯の減少に伴い、直接配布できる世帯が減少傾向にあり、公共施設やコンビニ等への配架で補っているが、配布率を上げることは難しい中、より効率的な事業実施が求められるため。					
今後の方向性	前記の理由により、紙媒体の配布率を増加させることは難しいが、より一層町民の目を引き、手に取ってもらえるよう、視覚効果を上げる。また、情報収集方法の多様化を踏まえ、ホームページやSNSといった多様なメディアでの広報活動の拡充を推進する。また、事業費については「広報あいかわ」印刷製本業務を定期的にプロポーザルにより業者選定し、費用の削減に努める。					

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	○ 現状維持	○ 拡充	● 改善	○ 縮小	○ 再構築	○ 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、配布率を向上させるためポスティング方式などの改善策を検討すべきである。					

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	○ 現状維持	○ 拡充	○ 改善	○ 縮小	○ 再構築	○ 廃止
今後の方向性に係る意見等						

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

広報紙については、配布の補完として公共施設やコンビニ等への配架を行っているが、より一層町民の目をひき手に取ってもらえるよう、視覚効果を上げるとともに、配布率の向上の方策として、ポスティング方式などの配布方法について検討し、投資対効果を検証した上で平成28年度予算に要望する。
また、情報収集方法の多様化を踏まえ、ホームページやSNSといった多様なメディアでの広報活動の拡充を推進する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	○ 現状維持	○ 拡 充	● 改 善	○ 縮 小	○ 再 構 築	○ 廃 止
理由・改善方針	所管課の方向性のとおり、公共施設やコンビニ等への配架方法の工夫やホームページやSNSなど情報発信の多メディア化を推進するとともに、ポスティング方式などについて費用対効果を含め検討を進め、可能なものについては平成28年度から実施する。					